

放射性廃棄物処分法に関する提言

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

【提案主旨】

福島第一原発付近に放射性廃棄物大規模処分場を造り、全国の放射性廃棄物をすべて集め、山積み処分して長期管理することを提案します。

この提案を国の方針として行うように、国に働きかけされることが望ましいと考えます。

【提案理由】

<山積み処分について>

- ・ 放射能は人為的に減らすことはできません。放射性廃棄物の処理や除染とは、放射性物質を減らすのではなく、危険の少ない所に移動して管理することです。
- ・ 放射性廃棄物を管理する際、最初にすべきことは、どこにどれだけどのような形で集めて管理するのかを決めて最終処分場を造ることです。最終処分場を造らずに、処理や除染を行なうことは不可能です。
- ・ 通常の低レベル放射性廃棄物の処分方法は、そのままあるいは焼却して容積を減らし、ドラム缶に詰めて地下保管室で長期間管理します。しかし、福島原発事故で生じた放射性廃棄物は量が多すぎるために、この方法では処理しきれません。
- ・ このような方法で処分をおこなうと、保管管理できる量が制限されるために、集める放射性廃棄物の対象を減らしたり除染活動を制限せざるを得なくなります。
- ・ ドラム缶に入れて保管室で長期管理できないのであれば、焼却して容積・重量を減らすと容積が減った分、比放射能は高レベルになってしまうので、管理の困難さと危険性は焼却前よりもかえって大きくなります。
- ・ 莫大な量の放射性廃棄物は、福島第一原発付近の高度に汚染されてしまった土地に、すべて山積みして管理することが最も安全で合理的・経済的な処分法です。
- ・ 450m × 600m、平均の高さ 20m の山に築くと、1080 万トン収容できます（比重 2 として計算）。現実的な数字です
- ・ 山積み処分なので、ほとんど無制限に集めて処分可能です。各地で集めた放射性廃棄物の始末を心配せずに、すべて回収処分することができます。
- ・ 山積みした土地は放射線管理区域として、数十年以上一般人は立ち入り禁止にし、専門家が管理します。
- ・ 各県毎に最終処分場を作ることは、以下の点で問題があり、すべきではないと考えます。放射能廃棄物は各地に分散せず、一箇所に全てまとめて処分・管理すべきです。
- ・ 放射能処分の原則は集めて管理することです。各地に分散することや、希釈して土地・大気・環境に拡散すべきでないということは世界的な放射能処分の原則です。
- ・ しっかりした管理施設を作らずに各県ごとに処分場を作ると、やがて環境汚染をする可能性があります。周囲の地面より高く積み上げて管理すべきですが、山や谷間、あるいは平地でも、周囲地表より低い位置や、地表や土壌からの流水侵入の危険がある場所での管理はすべきではありません。汚染されていない土地に放射能廃棄物を持ちこむことはすべきではありません。
- ・ 各県毎の処分場では、管理が不十分になることに加えて、収容能力の制限がでてきます。十分な量を収容できない処分場では、各地の住宅や農地、公共施設などで、十分な除染活動ができ

ません。除染して集めた廃棄物の置き場を心配せずに今後も除染活動をしてより安全な環境を作っていくためには、廃棄物を無制限に収容できる処分・管理施設が必要です。

- ・ そのためには、既に汚染されてしまった、福島第一原子力発電所付近に、無制限に収容できる大処分場を造ることが最も合理的です。

<処分対象について>

- ・ 福島県の放射能汚染された震災がれき
- ・ 各地域での除染活動で集めた放射性廃棄物
- ・ 全国のごみ焼却場の放射性物質を含んだ焼却灰と煙回収物

<処分・管理方法について>

- ・ 放射性廃棄物をすべて山積み処分する。土壌浸透防止と風で飛散しない対策を行う。
- ・ 集めた山の表面から雨水を浸透させない対策、築いた山の表面から雨水が浸透させない対策をすれば、はじめから含まれていた水が漏出した後は汚染水の漏出はなくなります。山積み作業の途中では表面をビニールシートで被い、完成したら水を通さない粘土やコンクリートなどで表面を被って排水溝を作ります。
- ・ 初期に出る汚染水が土壌に浸透することを防ぐため、施設の底面に水を通さない構造にし、水抜きパイプで集めた汚染水の処理を行うことが必要です。汚染水が出るのは始めの一時期だけなので、完璧なものを造らなくてもよく、大掛かりにせず安い経費で造ることができます。地表より低い位置に集めて管理すると、周囲の土壌からの水の浸透が起り、それによって廃棄物から汚水が出ることにつながるので、地表より低い位置での処分管理は好ましくありません。地表に山積みして風による飛散防止と、汚水の土壌への浸透を防止することが簡単・安全で合理的処分法です。
- ・ 廃棄物で築いた山から初期に出る排水は、従来の放射性廃棄物の保管と同様の、濃縮固化してドラム缶で長期管理を行います。雨水や周囲土壌からの水の浸透が無ければ、廃棄物からの汚水は短期間になくなります。
- ・ 具体的な山積みの仕方や汚染水浸透防止、飛散対策、管理方法などはいろいろな選択肢があります。望ましい構造や方法を専門家が作ることは難しくありません。

<最終処分場の土地確保について>

- ・ 原発、ダム、高速道路、工業用地など公共的大事業を行なうための大規模土地取得は、これまで繰り返し達成してきたことです。住民の希望による土地売買ではなく、取得する側の都合による土地収用であることと、地域文化と生活基盤をすべて失う代償を考慮して、時価より高額土地代金を支払い、移転後の生活再建が出来ることも準備して土地取得を行ってきました。同様の取り組みを行うことで、土地取得は可能です。
- ・ 環境放射能が高く、産業に乏しく子どもを育てるには不安な土地で、これからも住み続けたい人はいるかもしれませんが多くないと思います。
- ・ 強く汚染された土地に、人は住むべきではありません。住民の健康の為にも、政府は住民に十分な保障をして説得し、処分場の土地を確保すべきと考えます。

平成 24 年 10 月 19 日

仙台赤十字病院第二呼吸器内科部長・東北大学臨床教授

岡山 博